

四国電力株式会社
伊方発電所
平成30年度(第1回)保安検査報告書

平成30年8月
原子力規制委員会

目 次

| | |
|-------------------|----|
| 1. 実施概要 | 1 |
| (1)保安検査実施期間 | 1 |
| (2)保安検査実施者 | 1 |
| 2. 伊方発電所の設備及び運転概要 | 2 |
| 3. 保安検査内容 | 3 |
| (1)基本検査項目 | 3 |
| (2)追加検査項目 | 3 |
| 4. 保安検査結果 | |
| (1)総合評価 | 3 |
| (2)検査結果 | 4 |
| (3)違反事項 | 10 |
| 5. 特記事項 | 10 |

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添参照)

自 平成30年5月24日(木)

至 平成30年6月 7日(木)

(2) 保安検査実施者

伊方原子力規制事務所

鶴園 和男

上杉 誠

石口 孝治

中野 幸弘

近藤 啓

反町 幸之助

新田 博美

2. 伊方発電所の設備及び運転概要

| 号機 | 出力(万 kW) | 運転開始年月 | 前四半期から現在までの運転状況 |
|-----|----------|----------|--|
| 1号機 | 56.6 | 昭和52年 9月 | 廃止措置中(第1段階:解体準備期間) 平成29年6月28日～平成38年度頃(予定) (1)核燃料物質の貯蔵 ①新燃料貯蔵設備 ・新燃料 68体 ②使用済燃料貯蔵設備 ・新燃料 28体 ・使用済燃料 237体 (2)炉心燃料取出完了日 平成25年2月10日 |
| 2号機 | 56.6 | 昭和57年 3月 | 運転期間 (一) 停止期間 (平成24年 1月13日～) 施設定期検査期間 (平成24年 1月13日～) |
| 3号機 | 89.0 | 平成6年12月 | 運転期間 (平成28年8月15日～平成29年10月3日) 停止期間 (平成29年10月3日～) 施設定期検査期間 (平成29年10月3日～) |

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置及び運転管理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視、定例試験の立会等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目（下線は年度保安検査計画に基づく検査項目）

1) - 1 伊方発電所共通事項

- ① 予防処置の実施状況
- ② 管理区域の区域管理の実施状況
- ③ 周辺監視区域の管理の実施状況（抜き打ち）

1) - 2 伊方発電所3号機

- ① 内部火災における体制整備の実施状況
- ② 可搬型重大事故等対処設備の管理状況

(2) 追加検査項目

なし

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、伊方発電所共通事項として「予防処置の実施状況」「管理区域の区域管理の実施状況」及び「周辺監視区域の管理の実施状況（抜き打ち）」を、3号機を対象として「内部火災における体制整備の実施状況」、「可搬型重大事故等対処設備の管理状況」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

「予防処置の実施状況」に係る検査では、平成29年度の予防処置の検討状況等を確認したところ、適切に処理されていること、外部からの知見による提言も検討されていること及び予防処置活動は有効に機能していると評価されていることを記録等により確認した。また、過去に発生した事故報告事例等に対する予防処置の検討結果の確認として、ニューシア情報等の中から数件の事例について、社内規定に基づき予防処置活動が適切に実施されていることを記録等により確認した。

「管理区域の区域管理の実施状況」に係る検査では、伊方発電所3号機第14回定期検査中に実施された原子炉容器上蓋の取替作業に伴う管理区域の設定・解除、1、2号機退出モニタの定期点検及び小物モニタの取替等に伴う管理区域の解除・設定に関する手続きが社内規定に従い適切に実施されていること、管理区域内の区域の変更についても作業に伴い1号機格納容器スプレイポンプ室及び余熱除去ポンプ室等での区域変更の手続き

が社内規定に従い適切に実施されていることを記録により確認した。また、1号機において区域変更されている余熱除去ポンプ室等の標識の掲示状況、柵の状況等について現場確認を行い、適切に管理されていることを確認した。

「周辺監視区域の管理の実施状況(抜き打ち)」に係る検査では、周辺監視区域の柵、標識等の管理が社内規定等に基づき適切に実施されていることを点検記録等により確認した。周辺監視区域境界付近の空気吸収線量率、環境試料中の放射性物質濃度等の測定業務については協力会社に委託され、仕様書に基づき適切に実施されていること、その実施状況は定期的に事業者により確認されていることを記録等により確認した。また、周辺監視区域の柵、標識等の管理状況及び周辺監視区域境界付近に設置されている測定機器の管理状況について現場確認を行い、適切に管理されていることを確認した。

「内部火災における体制整備の実施状況」に係る検査では、平成30年4月3日に3号機原子炉補助建屋で発生した火災(以下「フォークリフト火災」という。)発生場所の火災区画等において、可燃物の管理状況、通報設備の設置・点検状況、火災感知器の点検状況、消火設備の設置・点検状況及び火災の影響軽減策について適切に実施されていることを記録、現場等により確認した。

「可搬型重大事故等対処設備の管理状況」に係る検査では、中型ポンプ車、大型ポンプ車、ミニローリー、管理区域内にある小型放水砲、広域水位計等が社内規定等に従い定期的に点検されていることを定期点検チェックシート及び巡視点検チェックシートにより確認するとともに、保管場所、固縛の状況、数量及び外観等の現場確認を行い、適切に管理されていることを確認した。

保安検査実施期間中における日々の廃止措置及び運転管理状況については、原子炉設置者からの管理状況の聴取、記録確認、安全運営委員会の傍聴、発電用原子炉施設の巡視、定例試験の立会等を行った結果、特に問題はなかった。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した基本検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

(2) 検査結果

1) 基本検査結果

1) - 1 伊方発電所共通事項

① 予防処置の実施状況

本検査項目は、他の施設で確認された不適合事象の類似事象の発生を繰り返さないように、他の施設において発生したトラブル等の不適合情報やその他の安全性向

上に資する外部の知見を活用する予防処置活動が社内規定等に従い適切に実施されていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、予防処置に係る社内規定の改正状況については、平成29年度第2回保安検査(平成29年8月21日から9月8日)以降、記載の適正化等の改正が適切に行われていることを統合型保修管理システム(以下「EAM」という。)等により確認した。

平成29年度における予防処置の検討状況については、新たに54件の情報入手が行われ、そのうち49件が検討を完了し、5件について検討中であること、完了した49件のうち47件は処置不要、処置が必要とされた2件のうち1件はマニュアルの改正が行われ処置が完了したこと、残りの1件は検討を終え定期点検時に対策品への交換を予定している状況であることを聴取により確認した。平成28年度以前に情報入手し検討中であったものが30件有り、そのうち処置要否の検討が終了し、処置実施待ちが半数の15件あるが早々に完了見込みであること、6件が処置不要として完了していること、2件については作業要領書の改正が行われていること、検討中のものは7件ありうち5件は完了見込みであることを記録等により確認した。

平成29年度における予防処置の有効性評価については、伊方発電所における予防処置活動は有効に機能していると判断される旨の評価結果であることを、「第142回伊方発電所予防処置検討会議事録」により確認した。

過去に発生した事故報告事例等に対する予防処置の検討状況の確認として、過去の事故報告事例等から8件を選定し、予防処置活動が適切に行われていることを予防処置検討会議事録等により確認した。そのうち、海外の事例「タービン動補助給水ポンプのタービン加速度トリップ装置に関する問題」についての処置状況については平成28年10月28日にEAM登録され、海外で問題があったメーカーのポンプは伊方発電所では使われていないものの、伊方発電所で使用しているポンプメーカーに解析調査を委託し、その報告を受けて予防処置要否の判断を予防処置検討会に諮られることをEAM等により確認した。

平成30年5月3日に発生した九州電力(株)玄海発電所4号機1次冷却材ポンプNo.2シールリークオフ流量増加については、平成30年5月17日にEAM登録され、応急処置の必要性について検討されていることを聴取により確認した。

また、保安規定違反案件に対する予防処置の検討においては、ニューシアに平成30年2月23日に登録された平成29年度第3四半期保安検査で発生した「福島第二原子力発電所における2号機中央制御室給気処理装置工事管理の不備」について、平成30年3月2日にEAM登録され、プレスクリーニングにおいて緊急性なしと判断されていること、当該違反案件発生サイトにおいては原因調査中であることから、その調査結果が明らかになった時点で予防処置の要否の判断が行われることを聴取により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断す

る。

② 管理区域の区域管理の実施状況

本検査項目は、伊方発電所において管理区域の設定・解除及び管理区域内の区分の変更が実施されていることを踏まえ、管理区域の設定・解除、管理区域内の区分の変更が保安規定に従い適切に実施されていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、管理区域の設定・解除については、伊方発電所3号機原子炉容器上蓋取替工事において、旧原子炉容器上蓋を原子炉格納容器内部から蒸気発生器保管庫へ搬入するため、屋外の旧原子炉容器上蓋の輸送車両への積込場所付近及び蒸気発生器保管庫前での線量当量率が大きくなるおそれがあるため、1A区域（一般管理区域（汚染のおそれのない管理区域））が設定されていること、設定に当たっては放射線・化学管理課長が目的、期間及び場所を明確にしていることを「管理区域設定決定書」等により確認した。また、旧原子炉容器上蓋の積込場所付近及び蒸気発生器保管庫前の管理区域の解除を行うため、表面線量当量率、空気中の放射性物質濃度及び表面汚染密度の測定が行われ、管理区域に該当しないことが確認されたうえ解除されていることを「管理区域解除決定書」等により確認した。その他、1、2号機退出モニタの定期点検及び小物モニタの取替等に伴い管理区域の解除及び点検完了後に管理区域に設定されていることを決定書等により確認した。なお、旧原子炉容器上蓋を原子炉格納容器から蒸気発生器保管庫内への運搬途中のエリアにおいては、車両の線量当量率、表面汚染密度測定の結果、発電所構内運搬の基準値以下であり、管理区域を設定する必要がなかったことを聴取により確認した。

管理区域内の区分の変更については、伊方発電所1号機において配管除染効果の調査のために切断した配管を格納容器スプレイポンプ室に仮置きすることに伴い、線量当量率が上昇するため、1B区域（一般管理区域）から3B区域（高放射線区域）に変更されていること、また、仮置きしていた切断配管を撤去したことから、線量当量率の低下が確認されたため、3B区域から1B区域に変更されていることを「管理区域区分決定書」等により確認した。その他1号機燃料取替用水タンクの水位計点検に伴い、燃料取替用水タンクエリアの一部において1A区域から1B区域に変更され、仮設ハウス及びポリハウスを設置し区画されていること、標識が設置されていることが確認されていることを記録等により確認した。また、水位計点検が終了した後、仮設ハウス及びポリハウスが撤去され1B区域から1A区域に変更されたことを記録等により確認した。

また、平成30年5月17日からの作業として1号機の1次系タンク点検工事に伴い比較的線量の高い廃棄物を入れたドラム缶を格納容器スプレイポンプ室及び余熱除去ポンプ室に仮置きされていることから1B区域及び2B区域（放射線区域）から3B区域に変更されていることを記録等により確認するとともに、標識の掲示状況、柵の状況等について現場確認を行い、適切に実施されていることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

③ 周辺監視区域の管理の実施状況(抜き打ち)

本検査項目は、一般公衆の被ばくを防止するため設定されている周辺監視区域について入退管理及び放射線管理が適切に実施されていることを確認する観点から選定し、抜き打ち検査を実施した。

検査の結果、平成27年度第4回保安検査(平成28年2月22日から3月4日)以降の周辺監視区域の管理に係る社内規定の改正状況については、伊方1号機の廃止措置に伴う保安規定の変更を反映させた「伊方発電所保全区域・周辺監視区域標識等管理マニュアル」が適切に改正されていることをEAM等により確認した。

周辺監視区域については、保安規定で定められたとおりに設定されており、柵または標識などにより立入制限の措置が講じられていること、柵、扉、標識等の点検は「伊方発電所保全区域・周辺監視区域標識等管理マニュアル」に基づき施設防護課長により実施され、点検結果が所長に報告されていることを「周辺監視区域・保全区域の定期点検結果について」により確認した。また、周辺監視区域の一部箇所における柵、標識の設置状況の現場確認を行い、適切に設置されていることを確認した。

周辺監視区域境界付近の空気吸収線量率、環境試料中の放射性物質濃度等の測定業務の管理に係る社内規定については、平成27年度第4回保安検査以降改正はなかったことを確認した。

当該測定業務については伊方発電所における放射線管理及び化学管理に係る業務全般が協力会社に委託されている中の一部の業務区分となっており、仕様書においては当該業務区分の業務の内容、管理の体制、要員の要件または力量等が明確化されていること、業務委託監査により仕様書に基づいた業務が適切に実施されていることが確認されていることを「伊方発電所における放射線管理および化学管理業務 業務委託仕様書」「業務委託監査結果報告書」により確認した。また、委託業務のうち定期的実施する業務については毎月業務予定表の作成及び事業者の承認を受けることとなっていることから、放射線管理業務詳細工程表月間作業予定表(平成30年5月分)を抜き取り確認の結果、平成30年4月25日付けで放射線・化学管理課長の承認を受けていることを確認した。

周辺監視区域境界付近に設置されている測定機器の管理状況については、野外モニタリング設備等の放射線計測器等の点検は、仕様書に基づき協力会社にて実施されていることを聴取により確認した。その点検計画は協力会社により作成され、放射線・化学管理課長が承認をしていることを「放射線計測器等点検計画一覧(平成30年度)」により確認した。また、野外モニタリングポスト1箇所を選定し、測定機器に異常のないこと、校正済証により測定機器が校正期限以内のものであること等を現場確認し、適切に管理されていることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

1) - 2 伊方発電所3号機

① 内部火災における体制整備の実施状況

本検査項目は、関連設備・機器等の管理、非常時の体制、関連マニュアル類の整備など様々な事業者の取組が新規規制基準において強化され重要となった内部火災に対する体制の整備状況について確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、平成29年度第1回保安検査(平成29年5月8日から5月19日)以降の火災防護に係る社内規定の改正状況については、火災防護設備の隔離等が必要な場合の運用事項の明確化等の改正及び関係部所への周知が適切に行われていることを、EAM等により確認した。

平成30年4月3日に3号機原子炉補助建屋で発生した火災(以下「フォークリフト火災」という。)発生場所の火災区画及び可燃物の保管許可が出されている他の火災区画3箇所を抜取り、可燃物の管理状況、通報設備の設置・点検状況、火災感知器の設置・点検状況、消火設備の設置・点検状況及び火災の影響軽減策について現場で確認した。

可燃物の管理状況については、「危険物・可燃物保管管理マニュアル」に従い、作業等で使用するために現場に持ち込んだ可燃物について、火災区画内の制限発熱量を超過していない等の可燃物保管のリスク評価を行い、防災課長等が保管許可を行っていることを現場、「火災荷重管理票」等により確認した。

通報設備については、消防機関へ通報するため専用回線を使用した通報設備を中央制御室に設置していること、火災防護計画に基づき専用通報設備を点検していることを「消防資機材点検表(1回/年)」等により確認した。

火災感知器の設置・点検状況については、確認した範囲において、火災感知設備が原子炉設置変更許可申請及び工事計画変更認可申請の審査で確認した審査資料に照らして、設置状況を確認し、適切に点検されていることをEAM、「四国電力(株)伊方発電所プラント建屋他消防設備点検(H29年度下期)工事記録」等により確認した。

消火設備の設置・点検状況については、確認した範囲において、ハロン消火設備の噴出ノズル口が機器等によりふさがれるなど、ガスの拡散が大きく阻害されることがないことを現場にて確認した。また、適切に点検されていることを「四国電力(株)伊方発電所第3号機プラント建屋ハロン自動消火設備点検工事(H29年下期)工事報告書」等により確認した。

火災の影響軽減については、確認した範囲において、防火扉に閉鎖障害がないことを現場にて確認した。また、適切に点検されていることを「建築設備定期点検報告書(H29年度)」等により確認した。

なお、フォークリフト火災発生時において、統括管理者が発電所内に不在だったため、自衛消防組織の消防班長である防災課長が火災発生時の自衛消防隊の出動指示等、自衛消防組織の指揮を執り、状況を統括管理者に連絡していたことを聴取により確認した。

社内規定では統括管理者不在時の対応について具体的な定めがなく、統括管理者の職務権限の委譲が不明確な状況となっており、統括管理者不在時の対応について明確にすること、また、自衛消防組織を変更したときは遅滞なく自衛消防組織の要員の現況等を所轄の消防長に届け出る必要があるが、平成30年4月1日の人事異動に伴う自衛消防組織の変更届の提出が平成30年5月23日まで行われなかったことから、組織の変更があった場合、遅滞なく届け出るよう指摘した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

② 可搬型重大事故等対処設備の管理状況

本検査項目は、平成29年11月に300kVA電源車の発電機の不具合が発生していること等を踏まえ、保安規定第84条で規定されている重大事故等対処設備のうち、可搬型重大事故等対処設備が社内規定等に従い適切に管理されていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、可搬型重大事故等対処設備に対する巡視点検及び運転上の制限管理については「伊方発電所保守内規 細則－11巡視点検細則」「伊方発電所保守内規 細則－12 運転上の制限管理細則」等の社内規定及びマニュアルにより規定されており、平成28年度第4回保安検査(平成29年2月27日から3月10日)以降、適切に維持されていることをEAM等により確認した。

可搬型重大事故等対処設備の点検状況については、中型ポンプ車、大型ポンプ車、ミニローリー、管理区域内にある小型放水砲、広域水位計等について社内規定等にある確認事項に従い定期的に点検が実施されていることを平成29年度の第2四半期及び第4四半期の点検記録により確認した。例えば中型ポンプ車においては、エンジンオイルの点検、中型ポンプ車を起動し運転状態に異常の無いこと、ミニローリーにおいては車両走行、油ポンプ動作、外観等に異常の無いことが確認されていることを「伊方発電所3号機重大事故等対処設備定期点検チェックシート」により確認した。巡視点検においても社内規定等に従い所要台数、外観に異常が無いこと、設備からの油等の漏えいがないこと、固縛状態が健全であること等について異常の無かったことが確認されていることを巡視点検チェックシートにより確認した。

また、可搬型重大事故等対処設備の中から約20設備を選定し、保管場所、固縛の状況、数量、外観等が適切に保管されていること、可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所まで運搬するためのアクセスルートについても周囲に妨げるものがないこと、迂回路も考慮されたルートが確保されていることの現場確認を行い、適切に

管理されていることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

2) 追加検査結果

なし

(3) 違反事項

なし

5. 特記事項

なし

保安検査日程(1/3)

| 月日 | 号機 | 5月24日(木) | 5月25日(金) | 5月26日(土) | 6月27日(日) |
|-------|-------|---|--|----------|----------|
| 午前 | 1,2,3 | <ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視【3号】 ◇周辺監視区域の管理の実施状況 | / | / |
| 午後 | 1,2,3 | <ul style="list-style-type: none"> ○管理区域の区域管理の実施状況 ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ◇周辺監視区域の管理の実施状況 ●中央制御室の巡視【12号】 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | | |
| 勤務時間外 | 1,2,3 | | | | |

○:基本検査項目 ◎:年間保安検査計画に基づく検査項目 ☆:追加検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(2/3)

| 月日 | 号機 | 5月28日(月) | 5月29日(火) | 5月30日(水) | 5月31日(木) | 6月1日(金) | 6月2日(土) | 6月3日(日) |
|-------|-------|--|--|--|---|---|--|---------|
| 午前 | 1,2,3 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ◎内部火災における体制整備の実施状況【3号】 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ◎内部火災における体制整備の実施状況【3号】 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎内部火災における体制整備の実施状況【3号】 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視【3号】 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 | <ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 | / |
| 午後 | 1,2,3 | <ul style="list-style-type: none"> ◎内部火災における体制整備の実施状況【3号】 ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ◎内部火災における体制整備の実施状況【3号】 ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ◎内部火災における体制整備の実施状況【3号】 ●格納容器スプレイポンプ定期運転【3号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○予防処置の実施状況 ●中央制御室の巡視【12号】 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○予防処置の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 | | |
| 勤務時間外 | 1,2,3 | | | <ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 | | | | |

○:基本検査項目 ◎:年間保安検査計画に基づく検査項目 ☆:追加検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(3/3)

| 月日 | 号機 | 6月4日(月) | 6月5日(火) | 6月6日(水) | 6月7日(木) |
|-------|-------|--|---|--|---|
| 午前 | 1,2,3 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視【12号】 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視【12号】 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 |
| 午後 | 1,2,3 | <ul style="list-style-type: none"> ○予防処置の実施状況 ●中央制御室の巡視【3号】 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○可搬型重大事故等対処設備の管理状況【3号】 ●中央制御室の巡視【3号】 ●ほう酸ポンプ定期運転【3号】 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○可搬型重大事故等対処設備の管理状況【3号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●最終会議 |
| 勤務時間外 | 1,2,3 | | | | |

○:基本検査項目 ◎:年間保安検査計画に基づく検査項目 ☆:追加検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等